

令和元年度第3回川口市廃棄物対策審議会議事録

| | |
|----------------------------|--|
| 令和元年度第3回川口市廃棄物対策審議会 | |
| 1 開 会 | |
| 2 挨 拶 | |
| 部長挨拶 | |
| 議事録署名人選任 笹原文雄委員が指名される。 | |
| 議題（1）川口市一般廃棄物処理基本計画の改訂について | |
| 事務局 | 議題（1）に入る前に、前回の審議会において、斎藤委員から国の法律等の整理した内容について質問があったため、この場において、受託事業者から説明する。 |
| 事務局（受託事業者） | 資料2に基づき説明する。一つ目の国の動向についてであるが、図表1に示したように最上位に環境基本法があり、その下に循環型社会形成推進基本法がある。さらにその下に廃棄物処理法と資源有効利用促進法に分かれている。廃棄物処理法は、廃棄物関係の法律では一番古く、廃棄物をいかに適正に処理するかに主眼をおいた法律である。ただし、適正処理についてだけでなく、減量推進や多量排出事業者への指導等も視野にいれたものになっている。資源有効利用促進法は、処理だけでなく、リサイクルについての位置づけをしており、3Rの優先順位についても規定されている。個別のリサイクル法については、1995年に容器包装リサイクル法ができ、その後品目を増やして個別の法律ができています。法体系は以上であるが、計画、方針として、循環型社会形成推進基本法に基づいた循環型社会形成推進基本計画がある。平成30年に第4次が策定されたが、SDGsを観点に入れながら環境だけでなく、経済や社会を含めて良くしていこうという計画である。環境基本計画は第5次が平成30年4月に閣議決定されており、地域循環共生圏が提唱されている。地域循環共生圏とは各地域が特性を生かして、環境に良いことをする中で、地域の活性化にもつなげるものである。5ページには手引き等について記載されており、行政で毎年の実施計画を作るうえでどういったものを想定しながら |

| | |
|------------|---|
| | ら作成するのかわを示したものである。7ページでは県の動向について示している。県でも廃棄物処理計画を策定しており、市町村と違うところは、県では産業廃棄物も含めたものとなっている。目標値としては一人一日あたり家庭系のごみ排出量も出されており、市としてはこのあたりも考慮しながら目標設定していくことになる。8ページには川口市の関連する計画について示している。市の最上位の計画として川口市総合計画があり、1人1日あたりの廃棄物排出量864gと設定されている。第3次環境基本計画にも達成目標が設定されており、整合性を図りながら計画を策定することが必要となってくる。 |
| | 事務局および受託事業者から、資料に基づき説明。 |
| 委員 | 市民アンケートの結果を見ると、ごみ排出のルールを守ってくれる人と守ってくれない人がいるが、具体的にはどのような状況か。 |
| 事務局（受託事業者） | 地区のステーションでの課題は、資料3の8ページの設問の間3（2）で質問している。地区による違いは、“分別ルールが守られていない”や“地域外の人が捨てに来る”という回答で大きい。ステーションの清掃担当の方が清掃しているにもかかわらず、ルールを無視して地域外の人が捨てに来る、といった自由意見もあった。 |
| 委員 | アンケートで挙げられた課題に対して具体的に指導を徹底していただきたい。そうでなければ、いつまでも解決しないであろう。 |
| 事務局 | 後ほどの施策のところの説明する。市としては、引き続き指導を行い適正な排出を周知していく。 |
| 委員 | アンケートの結果は公開されるのか。それとも計画に記載された箇所以外は見ることができないのか。 |
| 事務局 | ホームページで公開する。 |
| 委員 | アンケートの“MA”とは何を示すのか。 |
| 事務局（受託事業者） | 複数回答の場合の回答数の合計である。 |
| 委員 | 資料1の24ページの図表2-6について、現行の6次計画では戸塚環境センターの処理困難物は民間委託処理との記載がある。次期計画にも記載いただきたい。 |
| 事務局 | 追加する。 |

| | |
|------------|--|
| 委員 | 事業者アンケートは回答率も低く、事業系ごみの削減は難しい課題であると考えている。資料1の29ページの図表2-14について、事業系排出量の資源物量が減少しているのは、どのような理由か。 |
| 事務局 | 資源物としてのびんの排出量が減少している。ペットボトルは微増、紙類は減少している。 |
| 委員 | 資料4では事業者アンケートの回答率が19.4%と低い水準である。この要因は事業者が非協力的であるためか、それともごみについては収集業者への丸投げで排出事業者自体が把握していないためか。 |
| 事務局 | 無作為抽出した事業者へアンケートを送付しているので、回答率が低いことはご理解いただきたい。 |
| 委員 | 資料1の52ページ、53ページの図表2-41、42についてである。平成30年度から中核市となったこともあり、市議会等では他の自治体との比較の際には政令市と比較することもある。政令市とまでいかないとしても中核市と比較していただきたい。 |
| 事務局（受託事業者） | 資料の出典が既存の環境省の平成28年度の実績の資料であるため、特例市との比較となっている。中核市との比較に修正できるか、検討する。 |
| 議長 | ぜひ、中核市との比較に修正いただきたい。 |
| 委員 | 現時点の素案では、プラスチックごみ対策や温暖化対策が不十分ではないか。温室効果ガスの排出について市としてはどのように考えているのか。例えば、長崎県壱岐市では“気候非常事態宣言”を掲げており、積極的に取り組んでいるようである。 |
| 事務局 | 温暖化対策については、平成30年3月に川口市地球温暖化対策実行計画を策定しており、そちらの計画で取組を進めている。 |
| 委員 | 温暖化対策の具体的な目標を立てているのか。 |
| 事務局 | 目標値を定めて、公表している。 |
| 委員 | 川口市地球温暖化対策実行計画の策定に当たっては、アンケートは実施したのか。 |
| 事務局 | アンケートを実施したうえで計画を策定した。 |
| 委員 | バリ島ではプラスチックのストローやトレイ、レジ袋が禁止されている。プラスチックごみに対する今後の市の方針はどのようなもの |

| | |
|-----|--|
| | か。 |
| 事務局 | 後ほどの議題で触れる。 |
| 委員 | これは意見であるが、資料1の25ページの図表2-7の有害ごみ、すなわち水銀使用製品についてである。平成25年度に水俣条約が採択された。家庭内に退蔵される水銀使用製品もあり、水銀血圧計1台で蛍光灯約8,000本分の水銀が含まれているといわれる。周知の徹底をする必要があるであろう。 |
| 事務局 | 市では、平成28年度に全国都市清掃会議のモデル事業として薬局での水銀使用製品の拠点回収を実施した。引き続き周知を図っていく。 |
| 委員 | 先ほどの説明のとおり水銀使用製品の回収については、率先した取り組みを行っている。全国的には策定はあまり進んでいない状況の中、資料1の76ページの災害廃棄物処理計画も平成27年度に改訂している。そこで、重点プロジェクトで掲げている食品ロスの削減やプラスチック資源循環戦略等において国の取組が分かるようにして、率先して取り組んではどうか。また、このような取組とSDGsの関連性がわかるように記載してはどうか。 |
| 委員 | 施策体系に組み込まれているので問題ないが、市民の学習等の環境教育をしっかりと取り組んでいただきたい。 |
| 委員 | 第1回審議会の資料では、温室効果ガスについて触れている。次期計画においても、温室効果ガスの削減目標について触れていただきたい。 |
| 事務局 | 先ほどの説明のとおり、温暖化対策は川口市地球温暖化対策実行計画で取り扱っている。 |
| 委員 | 川口市地球温暖化対策実行計画の内容をわかりやすく触れていただくのはどうか。現行計画でも温室効果ガスについての記載があるのでそれは書くようにしていただきたい。 |
| 事務局 | 検討する。 |
| 委員 | 資源ごみの回収については、町会・自治会の果たす役割が大きい。ごみ排出のルールを守ってもらうために防犯カメラを設置することも考えられるが、コストがかかる。市と地域が一体となって指導を進めていただくのがよいのではないかと。 |

| | |
|---------------------|---|
| 委員 | 資料1の75ページの最終処分場について、処分場を提供いただいている自治体には感謝申し上げます。処分場の所在地はどこであるのか。 |
| 事務局 | 最終処分場の所在地は、秋田県小坂町、山形県米沢市、群馬県草津町、埼玉県寄居町の4つである。 |
| 委員 | 町会のごみステーションの話の中で観測カメラのことがでていたが、青木地区のステーションには防犯カメラがある。不法投棄の様子を掲示板に貼っていたりもするが、観測カメラは抑止力と考えればいいのか。 |
| 事務局 | その通りである。抑止力と考えていただきたい。 |
| 議題（2）その他 | |
| 事務局から、その他については特になし。 | |
| 委員一同 | 意見なし。 |
| 議長 | みなさまから貴重な意見を賜りましてありがとうございました。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。 |
| 事務局 | ありがとうございました。以上をもちまして令和元年度第3回川口市廃棄物対策審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。 |
| 閉会 (15:35) | |